

美川支所区長会連絡会との意見交換会で寄せられた意見（令和7年9月協議）

No	美川支所区長会連絡会からの主な意見	総務企画常任委員会での協議内容
1	美川地区の空き家は部屋数がとれなかったりと再利用しづらい。駅南エリアの開発など人口を増やす方法について、どのように考えているのか。	現在の課題として町なかの住居で空き家が増加し、空洞化が進んでいます。全国的な人口減少、高齢化の進行により移住定住人口を増やすこともなかなか難しい状況であります。白山市に関心を寄せて関係を持ってもらう関係人口の創出拡大についても取組が必要となってきます。 他部署とも連携を取りながら、現在の奨励金制度の課題を整理し検討を図るとともに、地域の魅力を皆様に知っていただけるよう効果的な情報発信を行ってまいります。
2	美川駅にエレベーターを設置してほしい。	美川駅はホームに降りるためのエレベーターがありません。美川駅の昨年の1日平均利用者数は1,586人で国が定める基本方針のバリアフリー化の目標値3,000人を下回っていますが、SDGsの観点からバリアフリー化は重要であると考えております。 まずは現在事業を進めております加賀笠間駅の整備を先に行い、次に財源も必要でありますので、美川駅については鉄道事業者と具体的な相談をしていきたいと考えております。
3	外国人就労者が増えているが、ゴミ出しのマナーが悪い。事業者からの指導も必要であるが、多言語の案内板設置はできないか。	環境課では外国人に対するゴミ出しマナーの周知としまして、皆様にお届けしているゴミカレンダーについて、英語・中国語・ベトナム語といった外国語表記のものを作成し、ホームページで掲載してございます。 このほか、主に事業所や石川情報交流事業協同組合からの依頼によるまちかど市民講座として、外国人就労者や事業者

		に対し学習会を開催しているところがございます。令和5年度は3件、令和6年度は1件、令和7年度は現在4件実施しているところがございます。今年度、美川地域の湊地区では日本語カフェを開催しており、町内会長と地区の外国人、フィリピンやベトナムの方と交流を深めながら、ごみ出しルールの手法について共有を深め、これまで約40名の方が参加してございます。 案内看板設置までとはいきませんが、様々な手法により周知できないか今後も検討していく必要があると感じております。
4	区内の軒数が200軒と多すぎて大変なことが多く、悩んでいる。区割りできないか。	市の要綱に町の名称及び区域の整備に関する要綱がありまして、その中には、町の整備基準として、50世帯以上200世帯以内とするという規定があります。これに基づく200世帯という数字は適正規模と考えられます。 また別の規定では、境界は道路、水路、河川、鉄道その他恒久的な施設により設定するとうたわれております。 これらのことから、円滑な町内会運営のための区割りについては、住民で合意形成がなされ、整然とした町区であれば区割りは可能と考えます。その際には、町内会組織の設立や資産の分配方法など整理すべき課題もあります。
5	消火栓はどれでも同時に使えるわけではない。防火水槽は必要だと思うが、どのような計画をされているのか。	白山野々市広域消防本部の消防水利維持管理等要綱により、開発時において面積が宅地目的は0.3ヘクタール以上、工業目的は2ヘクタールの場合、消火栓に加えて防火水槽について設置の指導をしております。 また、簡易水道区域の町内会において消火栓のほかに代替となる水源の確保と

		して町内会が防火水槽を設置しており、消防施設等設置事業補助金により設置等の助成を行っております。 なお、防火水槽を設置するには場所の確保など多額の経費が必要となることから、用水に水門を設置し自然水利を活用するなど、消防機関と連携して消火体制を確立していきたいと考えております。
6	若者の定住化促進によって、将来的に防災につながるので最優先で取り組んでほしい。	現在、若者子育て世帯定住奨励金や三世代ファミリー同居奨励金制度において、若者世帯には 20 万円を加算しています。これから家を建てようと検討されている若い方に、住むなら白山市と感じていただけるよう市内外への情報発信を強化してまいります。
7	町内会役員活動の際にパソコンを使用しているが、個人情報が入れたりする事故が怖い。町内会活動の際にパソコン購入費用を補助する制度を作ってほしい。	一般的な補助制度の考え方は補助することにより普及させる、製品が普及しておらず価格が高いため助成するといった見方があります。パソコンは町内会活動には不可欠ではありますが、世間一般に普及しているものでありますので、補助にはなじまないものと考えています。 一方で、市から町内会に対しましては交付金として町内会事務連絡交付金を交付し、円滑に住民への情報の伝達、印刷物の配布などが行われるよう便宜供与を行っているところであります。この交付金額の算定には均等割として 1 町内会当たり 7 万円に加えまして、世帯割として 1 世帯当たり 500 円を加算しております。 この交付金を活用することで、パソコン購入費に充当することは可能であると考えております。
8	各町内会へ白山市防災士会会員名簿が配布される。個人情報保護の観点から会員の住所や電話番号等の問い合わせに対し、市は回答できないと言われている。公開できるようにしてほしい。	会員に了承を得た上で、名前と町会名を記載した名簿を各町内会へ配布しております。名簿につきましては個人情報保護の観点から、目的外での利用や第三

		者への提供が行われないよう管理する必要があるため、詳細な住所や電話番号といった個人情報は記載せず、お住まいの町内会名のみとしております。 なお、新たに防災士育成講座を受講していただくにあたり、町内会長の記名押印を頂いておりますので、受講を希望される段階で町内会にて対象者の把握に努めていただきたいと考えております。
9	町内会や地区の補助事業として、防災用品の補助申請対象に携帯トイレは認められないとのことだが、柔軟に対応することはできないか。(アイテムに制限をかける必要があるのか)	消防施設等設置事業補助金は、小型ポンプなどの恒常的に活用される設備の導入や更新といった、比較的長期にわたって市の防災力を支える資機材を対象としております。 これに対し、携帯トイレは資機材ではなく消耗品の性格を有するため、比較的使用期間が短く消耗交換の頻度が高いこと、また防災の発生に備え備蓄準備いただくものとなります。 そのため、消防施設等設置事業補助金ではなく、家庭用防災用品購入費助成制度を御利用いただき、各家庭において備蓄を進めていただきたいと考えております。